

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	育児休業労働者等支援交付金	事業開始年度	平成7年度	作成責任者		
担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	担当課室	職業家庭両立課育児・介護休業推進室	職業家庭両立課長 塚崎裕子		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	上位政策	男女労働者が多様な個性や能力を發揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号、第63号第1項第7号、雇用保険法施行規則第116条、第139条、育児介護休業法第30条	関係する計画、通知等	・「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	働き続けながら育児又は家族介護を行う労働者の雇用の継続を図るための仕事と家庭の両立支援の取組を促進することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主に対して助成金(両立支援レベルアップ助成金)を支給している。具体的には、①育児・介護費用等補助コース、②代替要員確保コース、③子育て期の短時間勤務支援コース、④職場風土改革コース、⑤休業中能力アップコースにより助成金の支給を行う。また、H21のみ経過措置として事業所内託児施設設置・運営コースの支給を行っている。 また、企業内における両立支援のための雇用管理についての相談及び助言や、情報収集・提供等の支援を行っている。 ○実施主体:(財)21世紀職業財団 ○補助率:定額					
実施状況	1. レベルアップ助成金の実績 ①育児・介護費用等補助コース:607件、924百万円 ②代替要員確保コース:1,531人、281百万円 ③子育て期の短時間勤務支援コース:280件、109百万円 ④職場風土改革コース:571件、378百万円 ⑤休業中能力アップコース:4,007人、246百万円 (事業所内託児施設設置・運営コース(H21経過措置):228件、1,053百万円) 2. 事業主等に対する広報・情報提供 各種リーフレット292,500部 3. 男性の育児参加促進・職場風土改革促進事業 助成金等説明会372回、研究会開催4回、パンフレット作成28,000部、男性の育児参加応援サイトの運営(情報提供57,838件)、普及促進セミナー153回 4. 両立支援に関する情報・ノウハウ提供 ファミリー・フレンドリー・サイト(情報提供76,333件)、両立支援のひろば(情報提供210,512件、リーフレット180,000部、登録企業3,575社)、フレイフレネット(情報提供89,648件、リーフレット240,000部)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	5,602	7,936	4,464	2,858	1,437
	執行額	4,782	5,318	4,435		
	執行率	85.4%	67.0%	99.4%		
	総事業費(執行ベース)	4,782	5,318	4,435		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。なお、助成金については、毎月支給実績について報告を受けることにより支給決定状況を把握している。 また、事業目的の実現や効果の観点から、平成21年度においては各コースごとに以下の目標設定を行っており、目標を達成しているところである。 ①本助成金の支給対象となった育児・介護サービスを利用した労働者の継続就業率 目標90%以上、実績90.2% ②本助成金における育児休業の取得後の復職率 目標90%以上、実績95.6% ③本助成金の支給対象となった短時間勤務制度を利用した労働者の継続就業率 目標90%以上、実績100% ④本助成金の支給対象となった企業における職場風土改革の取組の成果が上がった割合 目標100%、実績100% ⑤本助成金の支給対象となった職場復帰プログラムを実施した企業における育児休業の取得後の復職率 目標90%以上、実績95.9% 予算については、平成22年度の予算要求の段階から前年度より大幅に圧縮し、最終的な予算額は前年度比約△1,606百万円(約△36%)と大幅な削減を行っている。				
	見直しの余地	平成23年10月からの指定法人(財団法人21世紀職業財団)活用廃止により、本事業を都道府県労働局に移管することとしており、助成金のメニューについて検討中。				
チーム監視の効率化	一部改善(事業の優先度を勘案し縮減) 育児休業労働者等支援交付金について、必要性を見直し、さらなる効率化を図ること。					
補記	・「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定)において、「育児休業の取得期間・方法の弾力化(育児短時間勤務の活用等)」、「ワーク・ライフ・バランスの実現(年次有給休暇の取得促進、労働時間短縮、育児休業等の取得促進)」が記載されている。 ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)の別添1「施策の具体的内容」において、「両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備」として、事業主に対する助成等の支援を進めると記載されている。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

厚生労働省
4,435百万円

[事業管理、指定法人への指導]



交付決定

【指定・補助】

A.財団法人21世紀職業財団
4,435百万円
(助成金2,991百万円・事業費567百万円・管理費877百万円)

[助成金支給、相談、雇用管理業務を実施]



支給決定

【助成】

B.事業主
〔両立支援レベルアップ助成金〕
2,991百万円

(仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(財)21世紀職業財団			B.事業主		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	2,991	助成金	労働者が利用した育児・介護サービス費用のうち、事業主が負担した額の3/4等	2,991
人件費	職員給与、社会保険料 等	600			
一般管理費	事務所借料、事務機器リース料、光熱水量 等	277			
諸謝金	相談員・講師等謝金	392			
旅費	相談員・講師等旅費	22			
消耗品費	事務用消耗品 等	19			
印刷製本費	助成金関係資料作成費、リーフレット作成費、開催案内作成費、封筒印刷費	9			
通信運搬費	電話料、資料送料	28			
雑役務費	保守料、広告掲載費 等	50			
借料及び損料	会場借料、事務機器リース料 等	43			
労働保険料	労働保険料	4			
計		4,435	計		2,991